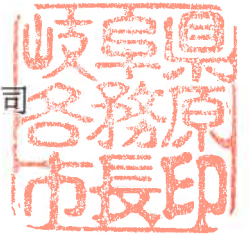


6各都計第121号
令和6年10月3日

各務原市都市計画マスタープラン
策定委員会委員長 様

各務原市長 浅野 健司



各務原市都市計画マスタープランの策定について(諮問)

本市では、平成28年度を初年度とし、その10年度となる令和7年度までを計画期間とする「各務原市都市計画マスタープラン」を策定し、目指すべき都市づくりの理念と目標の実現に向けて、各種施策を展開してきました。

現行の都市計画マスタープランが令和7年度をもって終了することから、これまでの都市構造の変化、各種施策の検証等を踏まえ、新たなまちづくりの将来ビジョンを定める都市計画マスタープランの策定について、各務原市附属機関設置条例に基づき、貴委員会の意見を求めます。